

消費税率の引き上げに伴う当社の対応について

平素は佐野ケーブルテレビをご利用いただき、誠にありがとうございます。

消費税法等の改正により、2019年10月1日（火）より消費税率が8%から10%に変わります。
10月1日（火）以降の各種利用料等に係る消費税については、新税率の10%を適用いたします。

※各種利用料等の税抜価格に変更はございません。

テレビ、インターネット、電話の各サービスの請求月とその利用期間および適用税率は
下表の通りとなります

請求月	2019年		
	10月	11月	12月
テレビ	10% (10月ご利用分)	10% (11月ご利用分)	10% (12月ご利用分)
インターネット	10% (10月ご利用分)	10% (11月ご利用分)	10% (12月ご利用分)
電話	8% (8月ご利用分)	8% (9月ご利用分)	10% (10月ご利用分)

佐野ケーブルテレビ ☎0283-21-2121